



南アルプスと
歌舞伎の里

広報

おおしか



the most beautiful
villages
in japan



花の競宴

中村農園

～診療所からのお知らせ～ 発熱で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎39-2111

私たちの村 人口 896人(-3)／男 439人(±0)／女 457人(-3)／世帯数 464戸(+1) 令和5年7月1日現在 ※()内は前月比

2023

7

№.320

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

◇令和5年7月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

田本夏子さんが、食改の名誉会員として表彰されました

田本夏子さんが全国食生活改善推進員協議会長より、名誉会員として表彰され、令和5年6月22日(木)に役場にて、飯伊支部の岩下現支部長、川手前支部長より伝達していただきました。

田本さんは、昭和52年の大鹿村食生活改善推進協議会の発足時より、現在に至るまで会員として活躍されており、長年、食生活改善推進員(食改)として活躍されてきたことが評価され、この度の受賞となりました。



【食生活改善推進協議会とは】

自らがよい健康生活の実践者となり、その上で家庭や地域の人々に食生活改善を中心とした健康づくりの輪を広めることを目的に活動している組織です。

大鹿村の食改は会員数23名で、健康生活のよき実践者として、元気に活動をしています。

どなたでも入会することができますので、興味のある方は役場 保健福祉課までお問い合わせください。

グラベルライドラリー2023 大鹿村ステージが開催されました

6月4日(日)に、大鹿村交流センターから中川村陣馬形を往復する自転車ラリー「グラベルライドラリー2023 大鹿村ステージ」(主催(一社)国際自転車交流協会)が開催されました。

グラベルライドラリーは舗装路と未舗



装路を含む100km前後のコースで行い、コース中にラリーポイント区間を設け、ラリーポイントにより順位を競います。今回のコースは、大鹿村交流センターをスタート地点とし、国道152号(分杭峠方面)ー林道高森山線ー陣馬形の往復約80kmで、ラリーポイント区間は往路復路どちらも林道高森山線内に設けられました。

38名の参加者のうち35名が完走し、参加者からは「大鹿村でまた開催してほしいです」「きついですごく楽しいコースでした」など多くのご意見をいただきました。

また、9月10日には中川村を主会場としたグラベルライドラリー2023 中川村ステージが開催されます。

令和5年度 消防団ポンプ操法発表会

令和5年度大鹿村消防団ポンプ操法発表会が6月13日(火)に大西グラウンドで行われました。今年度は5月下旬から消防技術の向上と伝達を目的に夜間訓練を積み重ね、2チームによる発表を行いました。

また、7月2日(日)には、4年ぶりに飯伊操法大会が開催され、大鹿村消防団も小型ポンプ操法の部に出場し、その成果を披露しました。



消防団ポンプ操法発表会



飯伊操法大会



空き家対策

上蔵地区有志の皆さんと空き家対策について 懇談会と現地調査を行いました

令和5年6月7日に上蔵地区有志の皆さんと、空き家対策について懇談会を行いました。

現在上蔵地区においても高齢化や転出による空き家が増え、屋根が落ちるなど老朽化が進む物件や、獣の住処となっている物件が多くなっています。「集落には若者が少なくなっていて、人を集めるには住む場所が必要。だから空き家対策を早急に進めたい。」「空き家対策で景観の維持と若者の移住を促進させる。」そんな皆さんの熱い思いをお聞かせいただきました。

まずは現状を把握するため、6月13日に有志の皆さんと村で現地調査を行いました。空き家となっている7件を回り、場所の確認や外観からの家の状況、地域の皆さんが持っている情報の共有を行いました。今後、地域の皆さんと村が連携し空き家対策を進められるよう、検討していきます。

現在、定住環境プランナー(総務課 中村周子)が検討中の空き家対策を紹介します。

早く皆さんにご利用いただけるよう、制度の確立を目指します。

○「5年で100人プロジェクト」の検討

空き家の活用を促進し、5年間で100人の移住者受け入れを目指します。

他地域の例としては、10年間村が空き家を借り上げ修繕や片付けを行い、賃貸物件にする方法などがあります。修繕費用は10年間の家賃で賄うのでその間は所有者に賃料は入りませんが、10年後には貸せる状態の家が所有者に戻される仕組みです。

このような例を参考にし、大鹿村の事情に合った空き家対策を、総合的に検討しています。



農業委員会からお知らせ

6月21日(水)定例会が行われました。今回審議された案件は、非農地判断(大河原2件、鹿塩6件の計8件)です。厳正なる審議の結果、承認されました。

農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

今回承認された利用権等

地 区	利用権等	件数
大河原	非農地判断	2件
鹿 塩	非農地判断	6件

【R5.6.21 ヒマワリ播種】

本年も遊休農地を活用してヒマワリを育てることにし、大鹿郵便局横にて播種をおこないました。昨年は7月中旬ごろと少し遅めで、8月末～9月初旬ごろ満開をむかえました。今回は3週間ほど早い形で播種しましたので、もう少し早く満開を迎える予定です。

また、昨年度は日陰によってうまく育たないところも見受けられたので、今回はその辺も考慮しながら行いました。どのように育つか大変楽しみです。

【昨年度の様子】



8月21日(この時点での開花なし)



9月5日(満開)

【問い合わせ先】 役場 産業建設課 農業委員会事務局 ☎39-2001まで

○相談できる日(7月～8月)

月	火	水	木	金
7/10	11	12	13	14
	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31	8/1	2	3	4
7	8	9	10	

相談可能時間：午前9時～午後3時まで

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
 営農支援センター
 【役場 産業建設課】
 ☎39-2001代
 までお電話下さい。

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

営農支援センターから
お知らせ

令和5年度 大鹿村国民健康保険税について

○国保税の税率が引き上げとなります。

令和9年度に長野県の統一した税率に見直しがされることを見据えて、国民健康保険運営協議会で検討した結果、所得割・均等割・平等割については増額となりました。

令和4年度国民健康保険税率は、下表のとおりとなります。税率が本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。

■医療分	4年度	5年度改正
所得割率	4.03%	4.26%
資産割率	0%	改定なし
未就学児軽減額	5,000円	5,550円
均等割額	10,000円	11,100円
平等割額	11,000円	12,000円
課税限度額	650,000円	改定なし

■介護分	4年度	5年度改正
所得割率	1.50%	1.62%
資産割率	0%	改定なし
均等割額	7,700円	7,900円
平等割額	4,600円	4,800円
課税限度額	170,000円	改定なし

■支援金分	4年度	5年度改正
所得割率	2.60%	改定なし
資産割率	0%	改定なし
未就学児軽減額	3,400円	3,550円
均等割額	6,800円	7,100円
平等割額	6,500円	改定なし
課税限度額	200,000円	220,000円

均等割額…国保加入者の人数により課税

平等割額…国保加入世帯に一律に課税

未就学児軽減額…令和4年度より、被保険者が未就学児である場合は均等割額を5割軽減

※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で確認をお願いします。

○軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方）の合計所得額が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は、軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

【現行】軽減判定所得

7割軽減基準額＝基礎控除額43万円+10万円×
（給与所得者等数－1）

5割軽減基準額＝基礎控除額43万円+28.5万円×
（被保険者数*）+10万円×
（給与所得者数の数－1）

2割軽減基準額＝基礎控除額43万円+52万円×
（被保険者数*）+10万円×
（給与所得者数の数－1）

*被保険者には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者も含む

～国民健康保険～こんな時には14日以内に役場へ届出を！！

こんなとき	持っていくもの
他の健康保険などに加入したとき	国保と新しい健康保険の保険証・印鑑・マイナンバーの確認できるもの
他の健康保険などを脱退したとき	退職証明書又は、資格喪失証明書・印鑑・マイナンバーの確認できるもの
修学のため、他の市区町村に住むとき	在学証明書・保険証・印鑑・マイナンバーが確認できるもの

※修学のため住民票を移しても、大鹿村の国保に引き続き加入希望の方は、窓口にてその旨お申し出ください。

【問い合わせ先】

☎39-2001まで

●県村民税・保険税についての問い合わせ…役場

●国民健康保険についての問い合わせ……役場

住民税務課

保健福祉課

税務係

保健医療係

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

令和5年8月1日から新しい保険証になります

毎年8月は後期高齢者医療被保険者証の更新時期です。7月末までに**新しい被保険者証(だいたい色)**を郵送しますので、新しい保険証が届きましたら、住所・氏名などを確認して、8月1日から新しい保険証をお使いください。

医療機関や薬局を受診する際は、被保険者証の有効期限にご注意ください。現在お使いの被保険者証(もも色)は、有効期限が過ぎましたら担当課にご返却いただくか、やむを得ずご返却できない場合はご自身で破棄してください。

新(だいたい色)

旧(もも色)



令和5年7月31日まで有効



令和5年8月1日から

※マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、保険証の提示は不要です。

令和5年度の主な変更点

所得の低い方への均等割額の軽減措置の基準額が見直されました。

● 5割軽減の方

43万円+(28万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

変更 ▶ 43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

● 2割軽減の方

43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

変更 ▶ 43万円+(53万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 又は
長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320まで

大鹿村国民健康保険にご加入の皆様へ

保険証が8月1日に更新されます

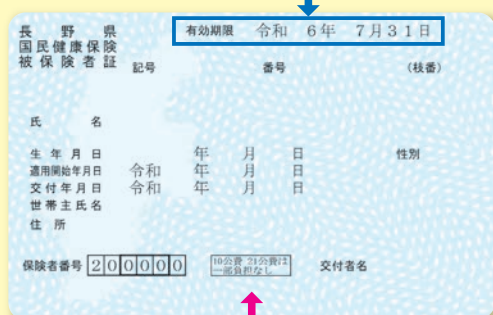
現在ご使用中の保険証(ふじ色)は、令和5年7月31日が有効期限となります。7月末までに**新しい保険証(みず色)**をお送りします。8月1日以降は、新しい保険証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

※マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、保険証の提示は不要です。

74歳までの方

有効期限は 令和6年7月31日です

※次回の更新までに70歳になられる方の有効期限は70歳到達月の月末です。
70歳になると高齢受給者証を兼ねた新しい保険証をお送りします。



保険証の色が「ふじ色」から「みず色」に変わります。

70歳～74歳までの方

「被保険者証」と「高齢受給者証」が一体になっています。



高齢受給者証を兼ねた保険証には負担割合の**2割**または**3割**が記載されています。

お手元に届きましたら各自で住所・氏名などの記載内容を確認して使用してください。
なお、古い高齢受給者証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

健康保険証をお使いの皆さまへ

「マイナンバーカード」を健康保険証としてぜひお使いください！

1 データに基づく最適な医療が受けられる

本人が同意をすれば過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

2 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

マイナポイント第2弾 マイナポイント申込期限延長！



マイナポイントの申請期限は**2023年9月末**です。
2023年2月末までに申請されたマイナンバーカードが対象です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ①オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①「マイナポータル」から行う
- ②セブン銀行ATMから行う
- ③医療機関・薬局の受付で行う



マイナンバーカードは安全です！

マイナンバーカードを失くしたら個人情報が流出しそうで不安・・・



マイナンバーカードのICチップには、健康・医療情報や税情報・年金情報などプライバシー性の高い情報は入っていません！

マイナンバーカードを失くした場合、どうすれば良いかわからない・・・



万が一紛失しても、コールセンター【0120-95-0178：24時間365日受付】に電話することで、カードの利用を一時停止できるので安心です！

マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い・・・



第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりすることはできません！

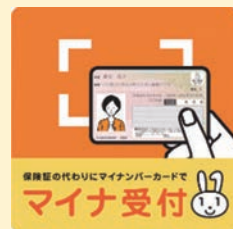
2024(令和6)年秋以降は、保険証とマイナンバーカードが一体化されます

●マイナンバーカードをなくしたり、手元にない場合は？

- ・2024(令和6)年秋以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードがない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付されます。
- ・「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

●健康保険証はいつまで使えますか？

- ・2024(令和6)年秋以降、新規の健康保険証は発行せず、2024(令和6)年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間(※)使用することができます。
- ※有効期限が2025(令和7)年秋より前に切れる場合はその有効期限まで。



マイナンバーカードはこちらのポスターやステッカーを貼っている医療機関・薬局で**ご利用可能**です！



※厚生労働省HPでもご利用可能な医療機関・薬局を公開しております。

【問い合わせ先】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178まで

福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をしてください。

8月1日以降は、新しい受給者証を医療機関の窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本人	配偶者・扶養義務者など	
乳幼児等	0歳～18歳以降最初の3月31日まで			レセプト 1枚300円 ※レセプト 医療機関で受診された際、医療機関が保険者に請求するための書類
障がい者	身体障害者手帳1級・2級所得者	特別障害者手当	特別障害者手当 (年度末年齢が18歳までの障害者は、所得制限なし)	
	身体障害者手帳3級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳A1・A2・B1取得者	特別障害者手当		
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者			
	精神障害者保健福祉手帳1・2級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者			
	感染症法第37条の2該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	父子家庭の父・子			

- 母子・父子家庭等…配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子
- 上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

※医療機関受診の際は、その都度必ず受給者証を提示していただきますようお願いいたします。

高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌は毒性が強く、高齢者や呼吸器疾患・心疾患を有する方が感染した場合、合併症を併発する場合があります。このため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種は平成26年10月から予防接種法に基づく定期接種となりました。対象者は次の方となり、平成26年以降にワクチン接種を受けていない方には、予防接種の費用の一部を補助します。

○今年度の対象者

- ・昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
- ・昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
- ・昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
- ・昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
- ・昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
- ・昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
- ・昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
- ・大正12年4月2日～大正13年4月1日生

- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

○接種場所

大鹿村立診療所及び県内医療機関
(契約医療機関)

○接種費用自己負担額

1,000円(医療機関窓口でお支払いください)

○接種回数 1回

○申込受付期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日

○申込方法

保健福祉課へ接種希望日を連絡してください。

※後日、予診票を送付します。なお、診療所以外で接種する方は、ご自身で医療機関へ予約等の連絡をしてください。なお、この予防接種は義務ではありません。

【問い合わせ先・受付先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

健康友の会 参加者募集のお知らせ

健康友の会は、健康と食事に気を配れる自立した男性を目指し、平成7年から活動しています。生きがいを持って、健康で元気に過ごしていくために、みんなで楽しく活動してみませんか？

- ◎対 象 おおむね65歳以上の男性
- ◎活動回数 年6～7回
- ◎内 容 健康学習、運動(マレットゴルフ、体操等)、食の学習、趣味(作品制作等)、交流(村外研修旅行、そば打ち、忘年会等)などを会員の皆さんの意見を聞きながら、実施しています。
- ◎会 費 500円(調理実習の材料代として)
※お弁当をとる場合や旅行の時は、会費が異なります。



【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 塩澤・田中 ☎39-2268まで

「残さず食べよう!30・10運動」
宴会たべきりキャンペーン」
に御協力願います

長野県では、食品ロス削減を
目的とした「食べ残しを減らそ
う県民運動」の一環として、特に『宴会
料理』の食べ残しを出さない呼
び掛けを行う、「残さず食べよ
う!30・10運動 宴会たべきり
キャンペーン」を実施していま
す。

食べ残しが多いといわれてい
る「宴会の料理」。7月から9
月は、暑気払いなど特に宴会の
席が増える時期です。また、新
型コロナウイルス感染症が5類
感染症に移行されたことによ
り、宴会の機会が増えているの
ではないでしょうか?

誰でもできるごみ減量の取組
のひとつが食べ残しをしないこ
と。

食べ残しを減らすために、
「最初の30分間と最後の10分間」
は自分の席について
お料理を楽しし
み、「たべきり」
で気持ちのいい宴
会にしましょう!



村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ●介護保険料 ●住宅料 ●水道料
- 後期高齢者医療保険料 ●その他利用料等

7月はここ!!

8月はここ!!

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

7月の口座振替 7月25日(火)

納付書納期限 8月1日(火)

8月の口座振替 8月25日(金)

納付書納期限 8月31日(木)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いいたします。

夏休み川遊びを行います

夏休み期間の恒例のイベント川遊びを行います。

【開催日】7月31日(月)

【時間】午前10時～

【場所】小学校前小渋川河川敷

【対象者】村民の方

【持ち物】飲み物、サンダル、濡れてもよい服装

【参加費】無料

水路を利用しての水遊びをしたり小さなプールを使ってヨーヨー釣りやスパーボール釣りをしたり楽しみます。ヨーヨー、スパーボールは持ち帰れます。暑い夏を水辺で涼んで乗り越えましょう。



夏休み人形劇

「おばあさんとためき」

「ふわふわぷかぷか」

今回は人形劇団クスクスによる「人形劇」が行われます。

【開催日】8月3日(木)

【時間】午前9時30分開演

【場所】交流センターホール

【参加費】無料

今回は「おばあさんとためき」「おばあさんと腹をすかせたためきとのほのぼのとした交流を演じます」と「ふわふわぷかぷか」の幕の前で皆さんの間近で演じます(の2つ(上演時間60分)を上演します。気ぜわしいこの時代にほっと息をつける優しい人形劇になっています。乳幼児から大人まで、幅広く楽しんでいただける作品です。多くのご参加をお待ちしております。



夏休みに竹灯籠を作って灯りを楽しもう

竹灯籠づくりを行います。

【開催日】8月6日(日)

【時間】午前10時～

【場所】交流センターホール

または駐車スペース

【参加費】無料

講師は、木工体験施設KASUGASUの竹岡さんです。竹を使って手作りの竹灯籠をつくりましょう！木工用のドリルを使って穴をあけて自分のお気に入りの竹灯籠ができます。講師の先生に直接教えていただけるので初心者の方でも大丈夫です。持ち物としては手袋をご持参ください。



今年も「ちいばあ命のお話」が開催されます

ここ数年夏休みに「ちいばあ命のお話」を開催し、幼児～お孫さんがいる世代まで幅広く世代の方々にご参加いただきました。いつも好評で今年もぜひお話が聞きたいと考えて夏休みに公民館で呼び寄せることになりました。

【開催日】8月7日(月)

【時間】午前10時～

【場所】交流センターホール

【参加費】無料

講師は、「がらくた座」木島知草さん(通称・ちいばあ)。人形劇・ワークショップを通じて、平和の尊さ・命の尊厳・人権の大切さについて、また手作りの赤ちゃん人形やパネルを使った命の芽生え・誕生の仕組みなどを分かりやすく、楽しく伝えていただきます。小さなお子さんから大人まで楽しく学べる講演ですが、今年は、中学生の皆さんから大人まで幅広い年代の方々にぜひ参加していただいて、親子でなかなか話し合えない大切なことを学ぶ機会としていただければと考えています。みんなと一緒に参加する楽しいイベントです。



長野地方事務局からのお知らせ

○令和6年4月1日から「相続登記の申請が義務化」されます

①令和6年4月1日から、相続等により不動産を取得した相続人は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、当該不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をすることが義務となります。

②遺産分割により不動産を取得した相続人についても、遺産分割の日から3年以内に、相続登記を申請しなければなりません。

正当な理由がないのに、これらの申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になります。

なお、令和6年4月1日より前に開始した相続によって不動産を取得した場合であっても、相続登記をしていない場合には、相続登記の申請義務の対象

となります。ただし、3年間の猶予期間が設けられており、猶予期間中に相続登記を行えば、過料の適用対象となることはありません。

さらに、相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法として、相続人申告登記という制度も併せて新設されます。

この相続人申告登記の申出をした方は、上記①の申請義務を履行したものとみなされます。もともと、上記②の申請義務（遺産分割後の申請義務）については、相続人申告登記の申出によっても履行することはできませんのでご注意ください。

※過料の取扱いや正当な理由については、本年3月22日にマスタープランとして明らかにしています。

○身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう備えましょう！



★相続登記の申請手続に関するご案内（ハンドブック）はこちら



○問い合わせ先

長野地方事務局不動産登記部門
☎026(235)6611(代)
長野地方事務局飯田支局
☎0265(22)0014



「小渋ダム開放DAY」のご案内
『小渋ダムを探検しよう!』

天竜川ダム統合管理事務所「小渋ダム」では、森と湖に親しみながら、ダムの機能・重要性について理解を深めることを目的として、ダムを開放します。ダム堤体内の散策、普段見学できない小渋第3発電所の見学ができます。

夏休みの親子のふれあいの場としてご利用下さい。

○期日

7月29日(土)

○時間

午前10時～午後3時

○集合場所

小渋ダム駐車場広場

○その他

※小雨決行。当日の気象条件により、中止になる場合があります。

※参加費無料。事前申し込みは必要ありません。

○問い合わせ先

天竜川ダム統合管理事務所
総務課

☎0265-8813729

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

①家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)

②家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合も

ありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎3912001)までご連絡下さい。



南信地域町村交通災害共済について

○加入者

令和5年4月1日現在で大鹿村に住民登録をしている方が全て加入しています。

○共済期間

令和5年6月1日～令和6年5月31日まで

○事故でケガなどをされたとき
国内の道路上で発生した車両の走行に起因して発生した人身事故で、死亡・けが・後遺障害になられたときに見舞金をお支払いします。
対物事故や対人事故の補償はありません。

○お支払する見舞金について

・死亡 200万円
・けが

事故の日から1年以内の入院(2日以上)1日目から
日額2,000円
通院(3日以上)1日目から
日額500円

に基礎見舞金2万円を加えた額(20万円が限度)

・後遺障害

身体障害1・2級及び医師が植物症と判断した場合40万円

身体障害3級30万円

・その他

付加見舞金制度

事故証明書、診断書の料金など

※自殺や故意による事故・飲酒運転などの重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※万が一事故に遭われたら警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。

警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合、見舞金が減額されますのでご注意ください。

※記載内容については、共済制度の概略となっております。

共済制度や見舞金の支払い条件等の詳細については、【南信交通災害共済】ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

役場 総務課 行政係
☎3912001



元吉喜生

6月末であっという間に3年が経ち退任となります。主はSNSの発信や広報活動だったのですが、ラジオ出演、TV出演、新聞取材、ブルーベリーフェスの開催、e-bikeツアー、大鹿村ガイドマップとジオライドマップの作成、また事務や経理、司会進行等本当に色々な経験をさせていただきました。始めは人前が嫌だと思っていましたが、今もやはり緊張はしますが以前よりだいぶ平気になりました。経験するということはずいぶんいいですね。窓口案内で色々な人に出会えることはとても楽しかったです。段々と窓口に遊びに来てくれる人も増えました。子供の事でご迷惑をおかけすることも多かったですが、皆様の優しさで3年間無事に終わることが出来ました。観光協会は退職となりますが、またどこかで大鹿村の観光やイベントに携われたらいいなと思います。3年間ありがとうございました。



北川千尋

公民館活動の石積みワークショップを見たいとの希望があり、外出支援を行いました。「おら40年やってたでわかる！」と先生の説明ひとつひとつに頷き、石積みごとに「こっちの石だ」「あっちが上だな」とつぶやきながら目を輝かせていました。今まで頑張ってきたものや大切に思っているものを、実際に一緒に見ながら教えてもらえた、とてもいい時間となりました。



後日、送迎中に通った際にも他の利用者さんが「立派な石積みだ」と喜ばれていました。「おら達も、自分でやったよ」と話が弾みました。大鹿村らしいワークショップだなと、利用者さんとおして思いました。

大鹿村中央構造線博物館たより 170号



2023年7月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

博物館30周年記念イベント「博物館設立当時を振り返って」開催しました！

6月10日(土)に、大鹿村中央構造線博物館30周年記念イベント「博物館設立当時を振り返って」を開催しました。村内外から50人弱の方にお越しいただきました。

第一部は、ろくべん館ホールにて、当館創立時に監修いただいた松島信幸先生の講演の予定でしたが、松島先生体調不良のため、河本学芸員が、松島先生からお預かりした資料を基にお話しする形となりました。また、教育委員会事務局の北村さんから、大鹿村中央構造線博物館誕生までの経過についてお話がありました。第二部では、博物館に移動して、河本学芸員による岩石園と展示室の展示案内がありました。

松島先生が来られなくなってしまったことは、大変残念でしたが、教育委員会北村さんのお話、河本学芸員のお話から、松島先生の提言に沿って現地・現物主義の博物館が出来上がっていく過程がご理解いただけたのではないかと思います。第二部の河本学芸員による岩石園と展示室の展示案内も、参加者の皆さんからの質問が飛び交い、意義のある時間となったように思います。反省点としましては、第一部が大幅延長となってしまった結果、第二部に参加できなくなってしまった方もいたようで、申し訳ありませんでした。

11月頃にも、記念イベント第二弾を開催予定です。詳細決まり次第お知らせいたしますので、お時間ある方は、どうぞご参加ください。(宮崎)



写真1 第一部・講演会の様子



写真2 第二部・岩石園展示案内の様子

安康露頭は土砂に覆われてしまいました！

大鹿村では6月2日から3日朝方にかけて大雨が降り、安康露頭近くの国土交通省上野々観測所では、連続雨量276mm、最大1時間雨量46mmを記録しました。3日夕方に安康露頭の様子を確認しに行ったところ、青木川が増水し、安康露頭の崖は土砂に埋まり、川がその上を流れている状態でした。5日にもう一度見に行くと、青木川の流れている高さは、大雨の前と同程度に戻ったようでしたが、肝心の露頭表面は増水時に堆積した土砂に覆われたままになってしまっていました。露頭の対岸にも、増水時に堆積した土砂が大量に残っており、崩れやすく危険です。当面の間は、現地での見学はお控えください。(宮崎)



写真3 土砂に覆われてしまった安康露頭
(2023年6月5日撮影)

第9回日本で最も美しい村「信州・大鹿村」フォトコンテスト ウェブ投稿部門 3月～4月期 優秀作品



【作品名】 祈り 【氏 名】 藤原 裕司 さん

●「祈り」

板見審査員長コメント

早朝の春の気象が、大西公園の観音様を神々しくドラマチックに演出しました。この季節特有の“春霞”はもっと薄くたなびくことが多いのですが、くっきりと青い空と白い霞との美しいコントラストがこの作品の持ち味。荒々しい崖を適度に隠したシャッターチャンスにも動きが感じられて良かったと思います。

●次回締切日 8月31日

引続き多くの皆様からの応募をお待ちしております。

*令和5年8月末までに応募のあった全作品から最優秀賞を選出します。



左記応募フォームよりご応募ください
<https://forms.gle/jQV2qpa2s8YE72Qm9>

農業者年金



6つのメリット

農業者は広く加入できる
終身年金
老後を最後までサポート
全額社会保険料控除で
大きな節税効果
保険料が自分で選べ、
いつでも見直せる
条件を満たせば、
月額最大1万円の国庫補助
少子高齢時代に強い積立方式
確定拠出型の年金

長生きをマイナスにしない。
農業者のための年金が
あるなら入りたいと思う。



詳しくは… 農業者年金基金 〓 <https://www.nounen.go.jp/>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業者年金のJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

TEL 03-3502-3199 (受付相談員)

TEL 03-3502-3942 (企画調整室)

大鹿村農業委員会 TEL 39-2001代 / JAみなみ信州 大鹿事業所 TEL 39-2101

令和5年度 人事異動

令和5年6月30日付

【退職】

○集落支援員 中村 勝也

(村づくりに関する業務)

○地域おこし協力隊 元吉 喜生

(観光協会に関する業務)

令和5年7月1日付

【採用】

○会計年度任用職員 永野 隆幸

(観光協会に関する業務)

中部電力パワーグリッド

「停電!?!」と思ったら
スマホで情報キャッチ!

マップ
停電発生エリアを
細かくマップ表示

プッシュ通知
プッシュ通知で
すぐにお知らせ

チャット
チャットで電気設備の
相談ができる

避難所
近くの避難所と
ルートをご案内

無料アプリ
停電情報
お知らせサービス
今すぐダウンロード!

iOSはこちら

Androidはこちら